

くらしサポートセンター とうべつ・しんしのつ

経験豊かな相談・就労支援員が

相談無料
秘密厳守



お気軽に
ご相談
ください。

お困り事を伺います!!

生活の不安や心配を
一緒に解決しましょう!!

住むところに
困っている

借金が多くて
返済ができない...

仕事がなかなか
決まらない...

家計の
やりくりがうまく
いかない...

ひきこもりが
続いている...

はたらきたい
けど一歩
踏み出せない...

相談日時 平日(月~金) **8:45~17:15** ただし、土曜日・日曜日・祝日・
及び12月29日~1月5日を除きます。

* 当センターは、生活困窮者自立支援法に基づき、北海道石狩振興局が当別町と新篠津村の
社会福祉協議会に委託して設置した相談窓口です。

自立相談支援事業とは？

この事業は、相談者の悩みを聞いた上で、一人ひとりに合わせた支援プランを作成し、適切な機関（ハローワーク等）や制度を利用して、自立した生活を送るための支援を行うものです。

相談から支援 までの流れ



家計相談支援事業

家計状況の「見える化」と課題を把握し、相談者が家計を管理できるように、状況に応じた相談支援、関係機関へのつなぎを行い、生活再生を支援します。

就労準備支援事業

「しばらく働いていなかったので不安」「人とのコミュニケーションに自信がない」「働きたいけれど体調に不安がある」など、すぐには就労することが難しい方に、それぞれの状況に合わせて、働くことへの不安を解消しながら就労に向け支援します。ハローワークとも連携を図っています。

相談窓口【事務局】

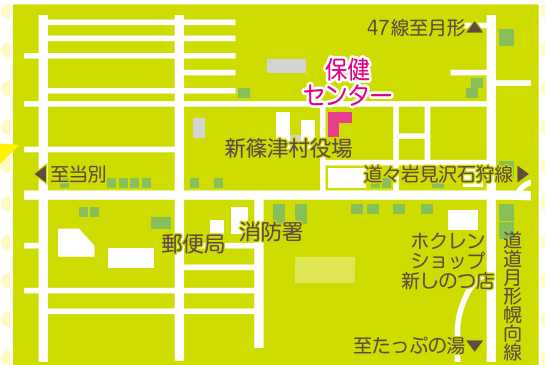


当別町社会福祉協議会

石狩郡当別町西町32番地2
総合保健福祉センター「ゆとろ」内

TEL (0133) 27-5011

お気軽に
お立ち寄り
ください



新篠津村社会福祉協議会

石狩郡新篠津村第47線北13番地
(保健センター内)



TEL (0126) 58-3335

6 安定した生活へ

5 定期的なモニタリング

あなたの状態やサービスの提供状況を定期的に確認し、必要に応じてプランを見直します。

4 支援決定・サービス提供

完成したプランに基づき、各種関係機関と連携し、包括的な支援を行います。

3 支援プランの作成

あなたの意思を尊重しながら、これからの生活（自立に向けたプラン案）について一緒に考えます。

2 お困り事の確認

お困り事や不安を詳しくお話しください。就労、家庭、心身の問題など、あなたが抱えている問題を相談・就労支援員が幅広く伺います。

1 まずは相談窓口へ

相談・就労支援員が相談に応じます。窓口にお越しただけでない場合は、ご連絡ください。